

# 4

## 計画の内容



### 基本理念

子どもの健やかな育ちが守られるまち むなかた

基本方針	施策カテゴリー	具体的事業
1 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します	(1)教育・保育サービスの充実	施設型給付・地域型保育給付事業/地域子ども・子育て支援事業/学童保育所管理運営事業/学童保育所整備事業
	(2)家庭の教育力向上のための支援	子育て支援センター運営事業/子育て支援事業/家庭教育学級/市民図書館事業
	(3)ひとり親家庭等の自立支援	児童扶養手当等ひとり親家庭経済支援事業/ひとり親家庭等医療事業/ひとり親家庭自立支援事業/母子生活支援施設等入所事業/生活困窮者自立支援事業
	(4)子育て経費の支援	子ども医療事業/児童手当給付事業/就学援助事業/高校奨学金事業/重度障害者医療事業/特別児童扶養手当事業/障害児手当等給付事業/渡船通学定期券購入費補助事業
	(5)母子の健康の確保	母子保健事業/子ども等予防接種事業/妊娠包括支援事業/養育環境改善家事育児支援事業
	(6)発達支援・相談体制の充実	障害児通所支援など事業/児童発達支援事業(のぞみ園)/発達障害支援事業/発達障害早期発見事業/就学時健康診断事業/家庭訪問相談指導員派遣事業
	(7)子どもの権利救済・児童虐待防止対策の充実	子ども基本条例啓発業務/子どもの権利救済事業/子ども家庭相談事業
	(8)ワークライフバランスの推進	男女共同参画推進事業/男女共同参画推進センター事業
2 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します	(1)子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり事業/放課後子ども総合プラン事業
	(2)子どもの権利の啓発	子ども基本条例啓発業務/子ども育成推進事業/子どもまつり事業
	(3)グローバル化に対応する支援	グローバル人材育成事業
	(4)地域で取組む子育て支援	生涯学習推進事業(ルックルック講座業務)/人権教育啓発事業/民生委員児童委員事業/食育推進事業/ボランティア育成事業/大学連携事業/市民活動推進事業/人づくりでまちづくり推進事業/シティプロモーション事業/定住化推進事業/市民スポーツ活動推進事業/体育施設管理運営事業(体育施設管理、学校施設開放事業)/地域青少年育成事業/赤ちゃんの駅/田熊石畑遺跡管理運営事業/学童保育所管理運営事業
	(5)安全・安心なまちづくり	救急医療事業/公共交通整備事業/公園維持管理事業/交通安全施設整備事業/市民安全対策事業/交通安全対策事業/住宅相談事業/通学に関する業務

<b>3</b> <b>子ども関係施設が子どもに          生きる力を育めるよう支援します</b>	(1)学校教育の充実	小中一貫教育推進事業/学力向上支援事業/学校支援ボランティア事業/学校情報化事業/ALT 派遣事業/人権教育事務/学校施設管理/学校保健事業/学校給食管理運営業務/特別支援教育推進事業/グローバル人材育成事業
	(2)幼児教育・保育環境の充実	幼児教育振興事業/私立幼稚園就園等補助事業/無料職業紹介所/へき地保育所実施事業
	(3)子どもの体験活動の推進（学校）	小学生宿泊体験事業/中学生職場体験事業（ワクワクWORK）/世界遺産学習推進事業/学校図書館推進事業/学校・家庭・地域連携食育推進業務/市民文化芸術活動推進事業
	(4)発達支援・相談体制の充実	教育サポート室エール運営事業/教育相談事業/
	(5)子どもの権利啓発	子ども基本条例啓発業務

## 1 基本方針を具体化する事業

基本方針を具体化する各事業の内容を以下に示します。

### 基本方針 1 保護者が子育てに喜びを感じることができるよう支援します

#### (1) 教育・保育サービスの充実

幼児教育と保育の充実のため、国による無償化等の影響を考慮しながら、幼稚園や保育所、認定こども園等の需要に対して、定員の拡充や保育士等の確保を通じ、必要な供給量を確保します。

共働き家庭の増加や多様な就労形態など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化に応じて、延長保育、一時預かり等に係る市民ニーズに対応できる体制を整えながら、様々な事業・サービスを展開します。



No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
1	施設型給付・地域型保育給付事業	特定教育・保育ニーズに対応する施設整備、認定こども園の開園などの受け皿の確保、定員拡大に伴う保育士確保支援施策を通じて、必要とする保護者が子どもを安心して預けることができる状態を目指す。保育士の資質向上研修や障がい児保育環境の充実により、質の高い保育サービスの提供を行う。保育所等の健全運営を支援する。	子ども育成課	●	●	●	●
2	地域子ども・子育て支援事業	多様な子育て支援ニーズに対応したサービスが提供されることにより、子育ての負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを受け、保護者が安心して子育てができる状態を目指す。延長保育事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て短期支援事業、利用者支援事業など、多彩な保育事業の実施により、保護者が社会的活動と家庭生活との両立と、安心して子育てができるような環境整備を行う。	子ども育成課	●	●	●	●
3	学童保育所管理運営事業	学童保育所を利用する保護者が、子どもを放課後や学校休業日に安心して預けることができ、安全で安心な生活及び遊びの場となるよう学童保育所を運営する。指定管理者の更新、障がい児などへの対応、円滑な運営を実施する。また、学童保育利用料の減免制度（きょうだい児・ひとり親・非課税世帯・生活保護世帯・多子世帯）を運用し保護者の負担軽減を図る。	子ども育成課	●	●	●	●
4	学童保育所整備事業	学童保育所の利用を希望する児童全員を受け入れられるよう学童保育所の施設整備を行う。	子ども育成課	●	●	●	●

## (2) 家庭の教育力向上のための支援

都市化や核家族化により、誰も頼れず独りで子育てを行い、不安やストレスに苛まれてしまう人がいます。そうした保護者が気軽に相談することができたり、子どもの育ちに喜びや生きがいを感じることができたりするよう、地域団体、市民団体との協働により、きめ細かな子育て支援サービスを提供します。また、保護者自身の家庭教育力を向上できるよう必要な支援を行っていきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
5	子育て支援センター運営事業	子育て世代の保護者が、子育て支援センターを利用することで、子育てに対する不安やストレスの軽減を図り、育児力を高めることを目指す。市民団体との協働による子育て支援センターの運営及び子育て講座や子育て支援事業を実施する。	子ども育成課	●	●	●	●
6	子育て支援事業	子育て世代の保護者が、子育てサロンなどを活用することで、子育て支援環境を充実させる。市民団体との協働による子育て支援センターと連携して、地域が運営する子育てサロンの支援を行い、充実を図る。	子ども育成課	●	●	●	●
7	家庭教育学級	子どもが基本的な生活習慣や社会性を身に付ける基盤であるべき家庭での教育の重要性を学ぶため、市内保育所・幼稚園・認定こども園・市立学校PTA、コミュニティ運営協議会(子育てサロンを含む)などの子育て支援関係団体による家庭教育学級の開設を啓発、支援し、家庭、地域の教育力向上を目指す。	子ども育成課		●	●	●
8	市民図書館事業	子どもや子育て中の保護者が、ともに本に親しみ市民図書館を身近に感じることができるよう充実を図る。また、ボランティア、市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働で、小さな頃から本に親しむ機会を創出、子育て世代が何度も行きたくなるような図書館サービスを提供する。	図書課		●	●	

### (3) ひとり親家庭等の自立支援

ひとり親家庭への経済的支援の充実のため、児童扶養手当、医療費の助成等を行う他、周知・広報の強化により制度に関する認知度の向上を図ります。また、経済的な支援や相談事業を行うことで、ひとり親家庭、生活困窮世帯の経済的な自立支援を図っていきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
9	児童扶養手当等 ひとり親家庭経済支援事業	18歳（児童に一定の障害がある場合は20歳まで）の誕生日の年度末までの児童を扶養するひとり親家庭等に対して、児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立の促進を図る。	子ども家庭課		●	●	●
10	ひとり親家庭等 医療事業	医療費の一部を助成することによりひとり親家庭等の福祉の増進を図る。	子ども家庭課		●	●	●
11	ひとり親家庭自立支援事業	①ひとり親家庭の父または母のよりよい就業に向けた能力開発を支援し、自立の促進を図る。 ②修学又は疾病等により一時的に日常生活に支障が生じているひとり親家庭等に家庭生活支援員を派遣し、必要な支援を行う。 ③ひとり親家庭等の経済的自立を支援し、生活の安定を図るため、県の母子・父子・寡婦福祉資金貸付の受付、進達を行う。	子ども家庭課		●	●	●
12	母子生活支援施設等入所事業	①生活上のさまざまな問題のため子どもの養育が十分にできない母子を、母子生活支援施設に入所させて生活を支援する。 ②経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ助産を受けさせる。	子ども家庭課		●	●	●
13	生活困窮者自立支援事業	自立相談支援事業として生活困窮者対象に広く相談を受け、その人に応じた自立支援プランを立て、家計改善支援事業等の法定事業や他法他施策へのつなぎ等により課題解決し、自立した生活を送れるよう支援していく。	福祉課	●	●	●	●

#### (4) 子育て経費の支援

子育て家庭の経済的支援の充実のため、児童手当や医療費の助成、奨学金の支給等の支援を行います。こうした支援を通じて、保護者が安心して子育てができ、子どもたちが自己実現できる環境を整えます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
14	子ども医療事業	医療費の一部を助成することで、疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの健康の向上と福祉の増進、保護者の負担軽減を図る。	子ども家庭課		●	●	●
15	児童手当給付事業	中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育する者に対し、児童手当を支給し、家庭生活の安定と子どもの健全な育成を支援する。	子ども家庭課	●	●	●	●
16	就学援助事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品などを援助することで、すべての児童生徒が経済的な不安を抱えずに義務教育を受けることができる環境を整備する。	教育政策課		●	●	●
17	高校奨学金事業	市内の高校生が経済的な不安を抱えずに就学できるよう、経済支援として保護者に高校奨学金を支給する。	教育政策課		●	●	●
18	重度障害者医療事業	医療費の一部を助成することにより、重度の障がいがある人の福祉の増進を図る。	子ども家庭課		●	●	●
19	特別児童扶養手当事業	障がい児の福祉の増進を図るのため特別児童扶養手当の申請受付、同手当を支給する県への進達事務を行う。	子ども家庭課		●	●	●
20	障害児手当等給付事業	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障がい児に障害児福祉手当を支給する。20歳未満の重度の障がい児に重度障害者年金を支給する。心身障害者扶養共済制度の加入者で、掛金の納付が困難な人に対して掛金を助成する。	福祉課		●	●	●

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
21	渡船通学定期券購入費補助事業	地島又は大島に居住している中学生・義務教育学校生・高校生・大学生の保護者に対し、渡船を利用して通学するときの通学定期券購入費用を補助する。	教育政策課		●	●	●

### (5) 母子の健康の確保

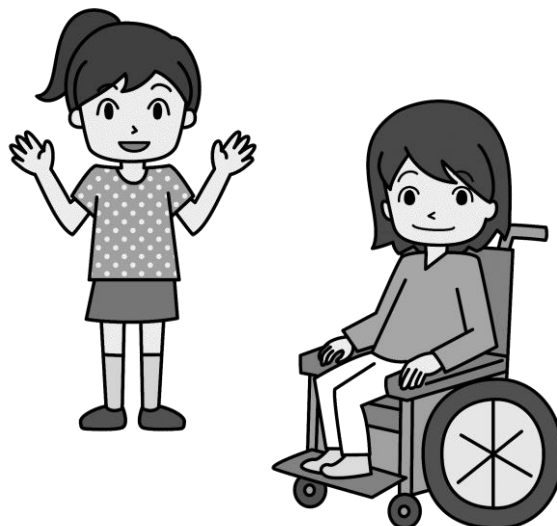
子育て家庭の保護者が安心して育児に取り組み、乳幼児期の子どもが健康に育つために、成長・発達段階に応じて必要な健康診査、健康相談や育児教室、予防接種などの事業を推進します。また、児童虐待を予防するため、様々な母子保健サービスを通じて、すべての妊産婦・乳幼児とその家庭と接しながら、妊娠・出産・育児期にかけて継続的・包括的に支援を行います。さらに、養育能力に特に課題のある家庭に対し、必要に応じて家事支援や育児支援を行います。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
22	母子保健事業	①妊婦健康診査・歯科健康診査事業 ②乳幼児健診事業 (4か月, 7か月, 1歳6か月, 3歳) ③10か月すくすく相談事業 ④発達相談小集団保育教室 ⑤未熟児養育医療給付事業 ⑥要支援者(フォロー者及び未受診者)訪問事業 上記事業や各サービスの機会を活用し、子どもと子育て家族に対し健康教育・相談を行い健康の増進を図る。	子ども家庭課	●	●	●	●
23	子ども等予防接種事業	予防接種法に定められた定期予防接種と、任意予防接種の助成を実施する。	子ども家庭課		●	●	●

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
24	妊娠包括支援事業	①母子手帳交付に合わせた全数面接 ②妊婦・両親学級 ③助産師等による新生児訪問 ④妊婦・未熟児等への養育訪問事業 ⑤産後ケア事業 ⑥民生委員児童委員によるこんにちは赤ちゃん訪問事業 ⑦栄養なんでも相談室 ⑧市内中学校妊婦体験教室 上記事業や母子保健サービスを活用し、妊娠期から産後・育児期まで継続的・包括的支援を行う。	子ども家庭課	●	●	●	●
25	養育環境改善 家事育児支援事業	保護者の養育能力に特に課題のある家庭に対し、その養育が適切に行われるよう、対象家庭を訪問し、調理・洗濯・清掃等の家事支援や哺乳・食事・入浴・排泄等の育児支援を行う。	子ども支援課	●	●	●	●

### (6) 発達支援・相談体制の充実

心身の発達に課題や障がいのある子どもが、地域で安心して生活できるよう社会全体で理解し、応援する子ども支援を推進していきます。子どもが社会的に自立した生活を送ることができるよう、保育、教育、福祉、医療と連携した発達支援・相談体制の充実を図ります。





No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
26	障害児通所支援など事業	未就学児に、日常生活の基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などの支援を行う(児童発達支援)。就学児に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を行う(放課後等デイサービス)。入浴や排泄、食事の介護など、自宅での生活全般にわたる介護を行う(居宅介護)。介護者が病気の場合などに、短期間の施設入所により入浴や排せつ、食事の介護などを行う(短期入所)。家族の負担の一時的な軽減を図るため、障害者支援施設などにおいて、活動の場の提供や見守りなどを行う(日中一時支援)。社会参加の促進などを行うために、外出が困難な障がい児に対して、外出支援を行う(移動支援)。	福祉課		●	●	
27	児童発達支援事業(のぞみ園)	市内在住で、発達に支援が必要な未就学児とその保護者を対象に通園による療育を行う。	子ども支援課		●	●	●
28	発達障害支援事業	乳幼児から小・中・義務教育学校までの子どもの成長・発達や育児の悩み、友だちとの関係や学習の苦手さなどに関する相談に対応し、保育施設や小・中・義務教育学校、医療機関等関係機関と連携した発達の支援を行う。研修会や講演会を開催し、市民の発達障がいに関する理解の向上に努める。	子ども支援課		●	●	●
29	発達障害早期発見事業	年中児(満4歳児)を対象に、健康診査を実施し発達に支援が必要な子どもの早期療育や適切な支援につなぐ。	子ども支援課		●	●	●
30	就学時健康診断事業	就学予定者に対して、学校医及び学校歯科医による健康診断を行い、必要に応じて入学前の治療を促すとともに、希望する保護者に対して就学相談を行うことで、適正に就学ができるようにする。	教育政策課		●	●	●

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
31	家庭訪問相談指導員派遣事業	不登校状態が長引き、特に引きこもりがちな傾向の児童生徒及びその保護者に対して、児童生徒本人やその保護者の希望に応じ「家庭訪問相談指導員」が定期的に家庭訪問し、学校生活復帰や社会的自立に向けた相談や学習支援を行う。	子ども支援課		●	●	●

### (7) 子どもの権利救済・児童虐待防止対策の充実

すべての子どもには、人格と尊厳があります。特に子どもへのあらゆる暴力は、これらを侵害するものであり、子どもの心と体に将来にわたって深刻な影響を及ぼします。こうした侵害が起こらないよう、子どもや保護者に対して、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解できるような取組みを進め、子どもが安心して生きることができる家庭環境や社会環境を保障します。

子ども自身や家庭環境の課題など、さまざまな理由で支援を必要とする子どもがいます。子どもに関わる行政機関、関係機関、地域によるネットワークを活用し、要保護・要支援児童とその家族などへの支援、見守り、虐待の発生予防や早期発見、早期対応に努めます。

また、公的第三者機関である子どもの権利救済委員による子どもの権利の救済・回復活動を行います。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
32	子ども基本条例啓発業務	子ども及び保護者に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。	子ども育成課			●	

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
33	子どもの権利救済事業	宗像市子ども基本条例に定める子どもの権利の侵害に対する救済・回復を図るため、公的第三者機関である子どもの権利救済委員及び救済委員を補佐する子どもの権利相談員を置く。併せて相談窓口としてのむなかた子どもの権利相談室を設置し、子どもと関係者からの相談・救済申立てなどに基づき、必要に応じ助言・調査・調整・要請・勧告などを実施する。	子ども支援課		●	●	●
34	子ども家庭相談事業	要保護児童対策地域協議会のネットワーク機能を活用し、要保護児童、要支援児童、特定妊婦、ひとり親家庭への相談援助活動を実施する。また、要保護児童対策地域協議会の広報・啓発・研修機能を活用し、児童虐待の発生予防、発見・通告義務の周知、児童虐待をはじめとする要保護児童などへの対応研修などの児童虐待防止活動などを実施する。子ども家庭相談室におけるスクールソーシャルワーカーを含めた子ども家庭相談支援活動の体制強化を図る。ケース検討会議を更に活発に実施することなどを通じて、子どもがかかわる関係機関や施設などとの連携を図ることで、より効果的な支援活動を推進する。	子ども支援課	●	●	●	●

## (8) ワークライフバランスの推進

国は平成29年に「子育て安心プラン」を示し、平成32年度(令和2年度)末までに全国の待機児童を解消、待機児童ゼロを維持しつつ女性の就業率80%を達成することを目標と決めました。宗像市においても共働きの子育て世帯が今後増加していくことが予測されると同時に、各子育て世帯がそれぞれの生活スタイルに応じた理想の子育てを実現できるよう、支援体制が求められます。結婚・妊娠・出産・育児というライフステージの各段階に応じて、男女が共に仕事と家庭生活の両立を図ることができるよう情報提供や啓発活動を進めます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
35	男女共同参画推進事業	男性も女性もいきいきと働くことができ、家族との充実した時間や地域活動への参加の時間が持てるなど健康で豊かな生活が送れるよう、仕事と家庭の調和の実現を目指す。固定的性別役割分担意識の解消を図り、家庭で男女が家事や子育てをともに担うことの大切さを啓発する。男女共同参画推進センターを拠点とし、男女共同参画の視点に立った講演会や講座の開催、男女共同参画に関する情報収集と情報提供に取組む。	男女共同参画推進課	●	●	●	
36	男女共同参画推進センター事業	親子で参加しやすい講座を企画し、夫婦ともに子育てをするきっかけ作りや意識啓発を図る。特に、男性の子育て参画を促し、子育て力向上を支援する。子育てで一旦仕事を中断した方の再チャレンジを支援するため、就労支援を目的とした資格取得講座や起業支援講座の充実を図る。	男女共同参画推進課	●	●	●	

## 基本方針2 市民が地域全体で子どもの育ちを応援できるよう支援します

### (1) 子どもの居場所づくり

「居場所」とは自分が自分らしくいられる場所という意味です。子どもの居場所は家庭であり、学校であり、地域全体、まちそのものが「子どもの居場所」であることが大切です。子どもが安心して遊び、暮らし、学ぶことができる「居場所」になるよう、コミュニティや市民活動団体などと協力して子どもの居場所づくりを進めていきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
1	子どもの居場所づくり事業	宗像市子ども基本条例に基づき子どもの居場所づくりを図るため、子どもが自由な発想で遊ぶ「子どもプレーパーク」の運営と「出張プレーパーク」、「放課後プレーパーク」の拡充、中高生を対象とした居場所づくりを行う。	子ども育成課		●	●	—
2	放課後子ども総合プラン事業	各地区コミュニティが中心となり、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう国の新・放課後子ども総合プランを活用して放課後子ども教室（寺子屋）を行う。放課後児童クラブ（学童保育）との連携、地域住民の参画を得て、放課後等に地域内の全児童を対象として学習や体験・交流活動等を行う。	子ども育成課		●	●	●

## (2) 子どもの権利の啓発

市民等に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく周知する取組みや事業を進めていきます。また、社会全体で「子どもにやさしいまちづくり」を行うことができるように、関係団体と連携しながら、子どもの豊かに育つ権利の保障を図ります。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
3	子ども基本条例啓発業務	市民に、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解してもらうことを目指す。	子ども育成課			●	

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
4	子ども育成推進事業	宗像市子ども基本条例が目指す子どもにやさしいまちづくりを推進する施策の展開が子どもの自尊感情を高め、個性を伸ばすことで将来の夢を持つ子どもの育成に繋げる。夏の課外授業、わくわく体験報告会など子どもの体験活動の充実を図る。	子ども育成課			●	
5	子どもまつり事業	宗像市子ども基本条例の「子どもの権利」を保障し、社会全体で「子どもにやさしいまちづくり」を推進するため子どもまつりを開催する。各種体験ブースやステージ発表を通じて、子どもが大人と関わり様々なことを体験できる場を設けたり、まつりの企画運営に携わる子ども実行委員を経験させることで、子どもの豊かに育つ権利、意見を表明する権利などの保障を図る。	子ども育成課			●	

### (3) グローバル化に対応する支援

お互いの歴史、文化などを学び、自分自身の考えを持ち、主張できることに加え、異なる意見や価値観を受け入れる受容力、コミュニケーション力などを育めるよう国際交流等の機会を提供していきます。また、外国籍の家庭（保護者や子ども）に対して必要な支援を行っていきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
6	グローバル人材育成事業	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、グローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を多くの市民が身に付けることができるように、グローバル人材育成や国際交流などの知識や経験を有する民間企業や市民活動団体等と連携した事業を推進する。また、市内在住外国人の生活や学習を支援する。	子ども育成課			●	

#### (4) 地域で取組む子育て支援

地域は子どもが様々なことを体験し、学ぶ場でもあります。まわりの大人が子どもを教え導くことで、子どもは豊かに成長します。そして、そのことは保護者の子育てを応援することにも繋がります。

そのためにも、地域の住民、団体、事業所、学校、ボランティアが相互に連携しながら教育力の向上を図り、子どもの成長を様々な側面から支援していきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
7	生涯学習推進事業(ルックルック講座業務)	市内2大学をはじめ、市民活動団体、企業、市職員などが講師となり、様々な分野の講座を設け、市民が行う研修会や学習会などに講師を派遣するルックルック講座の開設により、学びたい市民が、自由に学びたいことを学び、また学んだことを活かしながら、やりがい・生きがいを持って活動することを目指す。	コミュニティ協働推進課		●	●	
8	人権教育啓発事業	自他の人権を尊重する社会を創造するための啓発活動を実施し、宗像市民が安心して日々の生活を送ることができることをめざす。子ども達の人権意識の高揚を図るため、市内の小・中・義務教育学校で、人権映画上映会や人権の花運動、人権文集の作成・配布を実施する。地域や一般市民に対する啓発として、地域行事等での啓発事業や講演会、研修等を実施する。	人権対策課		●	●	
9	民生委員児童委員事業	子育てにおける育児不安の解消や孤立防止に努める。民生委員児童委員の研修会の開催、学校を中心としたふれあい部会活動などの支援を行う。	健康課		●	●	●
10	食育推進事業	食を基本とした心身の健康づくりが行えるよう、市民・地域・学校・生産者・企業などと連携して、食生活に関する正しい知識、郷土料理及び地産地消の普及を図り、一人ひとりの取組みに繋げる。食生活改善推進会をはじめ関係団体と協働し、食生活に関する正しい知識の普及を行う。農水産物直売所などを通し、宗像産の農水産物を使った料理と食生活に関する正しい知識の普及を図る。	健康課		●	●	●

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
11	ボランティア育成事業	子どもの放課後や休日の体験活動を支援する人材や、地域の子育てサロンなどで子育て支援に関わる人材を育成し、地域で子育てを担う社会づくりを目指す。	子ども育成課		●	●	●
12	大学連携事業	市内2大学及び2高校との連携により、知的資源や専門性が活かされたまちづくりを行う。2大学及び2高校との連携事業を実施する。まちづくりを担う専門的な人材を育成する。市民活動団体、コミュニティ運営協議会、大学、企業などの多様な主体同士が協働していくことで、子育てや暮らしに対するニーズに対応した取組みを進める。	コミュニティ協働推進課		●	●	
13	市民活動推進事業	市民活動やボランティア活動に取り組む、または興味関心のある市内外の住民、市民活動団体、コミュニティ運営協議会が、それぞれ持っているスキルやノウハウを十分に発揮し、活発に活動ができるよう市民活動やボランティア活動、市民参画などを促進するための環境を整備し、市民がつくる生きがいのあるまちを創造する。 コミュニティ運営協議会、市民活動団体などが、安全・安心に活動し、それぞれの特性を活かしながら連携して活発な活動が行われるよう支援する。市民や市民活動団体、コミュニティ運営協議会と協働でまちづくりを行い、市民活動の活性化に向けた支援を行う。	コミュニティ協働推進課		●	●	●
14	人づくりでまちづくり推進事業	宗像市内に活動拠点を持つ市民活動団体、大学などが「協働のまちづくり」の様々な分野・場面において主体的に活躍できるよう支援する。	コミュニティ協働推進課		●	●	●



No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
15	シティプロモーション事業	様々な媒体を活用して広く市をPRしたり、市のプロモーションにつながる事業を実施したりすることで、市のイメージや認知度、好感度の向上に繋げ、選ばれるまちを目指す。民間企業との連携を積極的に進め、プロモーション効果の向上を図る。都市ブランドサイトや子育て・教育サイトを活用するなど、市内外の子育て世代へのプロモーションや情報提供を強化する。	秘書政策課		●	●	
16	定住化推進事業	子育て世帯や新婚世帯などの若い世代の人々に好まれるような住環境の充実に努め、子育て環境や教育環境、自然環境、安全安心な生活環境等、宗像市の居住環境の良さを含め「子育てしやすいまち」であることを広くPRし、若年・生産年齢人口の増加を図るため、市内の中古住宅の購入者等に補助金を交付する。	経営企画課		●	●	
17	市民スポーツ活動推進事業	グローバルアリーナの施設を、市、市教育委員会、市内の学校が事業として使用する場合、減額分については、宗像市と財団法人サニックススポーツ推興財団が相互に負担(補助)する。 スポーツ推進計画に基づき市民の健康づくりや地域活動の推進を図る。また、市民がライフステージに応じてスポーツと親しめるように機会や場の提供、施設の整備などスポーツ環境の充実に努める。地元の大学や民間スポーツクラブと連携し学校体育や学童スポーツなどへの支援を拡充し、スポーツ・運動が好きな子どもたちを増やし体力を向上させる。 勝浦浜の海洋拠点施設を活用し、小学生の高学年を対象としたヨットやカヌー体験などを通して、海に親しむ機会を提供する。	文化スポーツ課		●	●	
18	体育施設管理運営事業(体育施設管理、学校施設開放事業)	既存の体育施設について適切な修繕を実施し、利用者の安全確保を図る。施設の管理運営については、効果的な実施と経費の削減を図る。小中学校運動場・体育館を開放し、地域のスポーツ・レクリエーション活動の場として活用する。	文化スポーツ課		●	●	

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
19	地域青少年育成事業	PTA・子ども会・青少年指導員など地域の活動を支援する。また、子どもの安全安心セミナーや立入調査など青少年の健全育成に関する業務を行う。	子ども育成課		●	●	●
20	赤ちゃんの駅	乳幼児を育児中の保護者が、安心して外出できるよう子育て環境の充実を目指す。市内の事業所等に向けて赤ちゃんの駅への理解、協力を得る。乳幼児を子育て中の保護者に対し、赤ちゃんの駅について普及・PRを図る。	子ども育成課		●	●	
21	田熊石畑遺跡管理運営事業	子どもの見守りやいせきんぐらしさを活かした体験学習を開催することで、地域の子ども達が宗像の歴史や文化に関心やほこりを持てるための基礎づくりを行うとともに、入園者数の増加に繋げる。	文化財課		●	●	●
22	学童保育所管理運営事業	学童保育所の運営を地区コミュニティ運営協議会へ委ねることで、「地域の子どもは地域で育てる」という理念を地域住民で共有し、地域の教育力向上に繋げる。	子ども育成課	●	●	●	●

#### (5) 安全・安心なまちづくり

子どもを狙った犯罪や通学中の子どもが巻き込まれる交通事故が増えています。子どもを犯罪や事故から守るには、PTA や地域の防犯ボランティア、警察などの関係機関との連携が必要となります。警察、学校、コミュニティなどの関係団体と協力し、危険個所の改善や安全啓発など総合的な対策を行います。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
23	救急医療事業	医療・救急にかかる関係機関と協働し、休日や夜間、小児の医療体制の充実に取り組む。休日・夜間に適切な救急医療を受けられる医療体制を確保する。	健康課		●	●	

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
24	公共交通整備事業	あらゆる市民が、公共交通機関を利用して、駅・官公庁施設・病院などを快適に移動できるまちを目指す。コミュニティ運営協議会と協働し、ふれあいバスとコミュニティバスの路線及び時刻表の見直しを行い、利用者の利便性の向上に取り組む。	交通対策課		●	●	
25	公園維持管理事業	公園利用者が安全に安心して公園が利用できるよう、遊具等点検を実施し、適正な維持管理を行う。	維持管理課		●	●	
26	交通安全施設整備事業	道路利用者が安全に安心して道路を通行できるよう、段差の解消、通学路の安全確保等、適正な維持管理を行う。	維持管理課		●	●	
27	市民安全対策事業	宗像市内で犯罪が減少し、安全で安心して暮らせるまちになることを目指す。	地域安全課		●	●	
28	交通安全対策事業	地域や市民活動団体と協働し、地域の安全性を高めるための防犯活動や交通安全活動に取り組む。春・秋の交通安全早朝指導を行う。広報誌の発行や宗像警察署及び宗像地区交通安全協会と連携し、交通安全啓発活動を行う。危険性のある道路環境の改善のため道路管理者や宗像警察署に要望を行う。	地域安全課		●	●	
29	住宅相談事業	市民または宗像市に転入しようと考えている人が、住宅に関する不安や悩みを速やかに解消できるよう協働による住宅相談窓口の充実を図る。子育て世代に対し、住機能の面から子どもにやさしく、子育てしやすい住宅の情報を提供する。	建築課		●	●	
30	通学に関する業務	児童生徒が安心して学校に通うことができるよう、学校、保護者、地域、道路管理者、警察等と連携し、通学路の安全確保を図る。	教育政策課		●	●	

## 基本方針3 子ども関係施設が子どもに生きる力を育めるよう支援します

### (1) 学校教育の充実

学校は次世代を担う児童・生徒が学ぶ場であるため、社会環境の変化に合わせた適切な運営が求められます。子どもが個性豊かに生きる力を伸長することができるよう、充実した教育環境を整備していきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
1	小中一貫教育推進事業	生きる力を身に付けた子どもの育成に向けて、学園ごとに共通の目標を設定し、その実現のために協働して義務教育9か年で一貫したカリキュラムのもと教育活動を実践する小中一貫教育を推進する。また、家庭・地域と協働する小中一貫コミュニティ・スクールを目指し、①つなぎ役となる学園コーディネーターの配置②学園運営協議会の設置による保護者・地域住民の参画などにより効果的な学園運営を行う。	教育政策課		●	●	
2	学力向上支援事業	「確かな学力」の育成や特別な支援を要する児童生徒への指導のため、指導方法の工夫改善に取り組む小中学校に対して学力向上支援教員を配置して、きめ細やかな指導及び個に応じた指導の充実を図る。	教育政策課		●	●	●
3	学校支援ボランティア事業	小・中・義務教育学校が地域住民・保護者・市内近隣の大学との連携を図り、学校支援ボランティアとして協力してもらえる人材を発掘、活用することで地域の教育力を活かし、教育活動の更なる充実を図る。	教育政策課		●	●	●
4	学校情報化事業	小・中・義務教育学校の教職員及び児童生徒が、パソコン等のICT機器を活用できるよう保守管理及び機器の導入・更新を行う。	教育政策課		●	●	

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
5	ALT派遣事業	小・中・義務教育学校の外国語活動及び外国語科において、発達段階に即した効果的かつ継続的なALTの活用を図ることで、「聞く・話す・読む・書く」の4技能をバランスよく身に付けた「生きて働く英語を使える宗像の子」の育成を図る。	教育政策課		●	●	
6	人権教育事務	人権・同和教育の研究と推進を図るため、教職員や保護者を対象とした研修会や実践交流会を開催する。小・中・義務教育学校などにおいて、様々な人権問題を解消するために、市民活動団体などが行っている人権啓発活動の支援及び研修会などへの参加を行う。	教育政策課		●	●	
7	学校施設管理	児童・生徒が安心して自ら学校に行きたいと思うことができるよう、学びの場として充実した環境を整備する。	学校管理課		●	●	
8	学校保健事業	児童生徒が安全で健康な学校生活を送ることができるよう、小・中・義務教育学校に学校医・薬剤師を配置し、健康診断を行う。 児童生徒の学校活動中による怪我・疾病に対して日本スポーツ振興センターの保険を適用することで治療費などに関する保護者の経済的負担を軽減する。	教育政策課		●	●	●
9	学校給食管理運営業務	小・中・義務教育学校児童生徒の心身の健全な発達のために、安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供し、日常生活における正しい食事のあり方と望ましい食習慣の形成、食文化の理解を深める。生産者・家庭・地域と協働し、地産地消を通じた学校での食育に取り組む。和食給食・郷土料理給食・ジビエ給食（イノシシ肉）などの提供を検討し、食文化や食の歴史の理解を進める。	学校管理課		●	●	●

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
10	特別支援教育推進事業	特別支援教育に対する保護者の理解を促し、特別な支援を必要とする児童生徒が適切な教育を受けられるよう教育環境を整備する。	教育政策課		●	●	
11	グローバル人材育成事業	第2期宗像市グローバル人材育成プランに基づき、イングリッシュ・キャンプなどの事業を学校の教育課程に位置づけ、すべての子ども達がグローバル人材に求められる考え方やコミュニケーション能力を身につけることができるように、事業を推進する。	子ども育成課			●	



## (2) 幼児教育・保育環境の充実

保育士等の人材の確保に努め、また保育に携わる人たちの能力向上を促し、保護者が安心して子どもを預けられる環境を整えます。また、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・義務教育学校の連携を進め、切れ目のない支援を行って行きます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
12	幼児教育振興事業	幼児教育の多様な展開に対応するため、保育士と幼稚園教諭の資質及び専門性の向上を図り、保育所・幼稚園・認定こども園と小学校・義務教育学校の連携・接続を強化し、小学校生活に活かせるようにする。家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。幼児教育と小学校教育の連携を強化し、円滑な接続を図るため、宗像市幼児教育振興プログラムに基づく施策を推進する。保幼認小義連携だよりの発行や HP の活用により、保幼認小義の連携・接続強化の取組みを広く周知する。保育参観事業及び小学校統一入学説明会の実施を推進する。「保幼認小義接続期における学びのめやす」などの活用による家庭と保幼認小義の幼児教育の協働を推進する。	子ども育成課		●	●	●
13	私立幼稚園就園等補助事業	幼稚園教諭の資質向上研修や障がい児教育環境の充実により、幼稚園及び認定こども園(教育利用)に通う子どもへ、質の高い教育サービスの提供を行う。	子ども育成課		●	●	
14	無料職業紹介所	保育士や教員等の就職希望者と、求人募集する保育所や幼稚園、認定こども園、学童保育所との調整を行い、スムーズな就職等を支援する無料職業紹介所を開設し、保育士や幼稚園教諭、保育教諭等の安定的な人材の確保を図る。	子ども育成課	●		●	
15	へき地保育所実施事業	大島地区に住む家庭の児童が、質の高い保育サービスの提供を受けことができ、保護者が安心して預けることができる状態を目指す。	子ども育成課	●	●	●	●

### (3) 子どもの体験活動の推進（学校）

子どもたちに様々な体験ができる場と機会を提供することで、子どもたちが多くのことに興味・関心をもって成長する環境を整えます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
16	小学生宿泊体験事業	小・義務教育学校児童が宿泊体験活動を通じて共同生活や学習活動を行い、他者と関わる力や集団生活におけるマナー、基本的な生活マナー、基本的な生活習慣を身につけることを目指す。	教育政策課		●	●	
17	中学生職場体験事業（ワクワクWORK）	中・義務教育学校生徒の職業観・勤労観を育み心豊かにたくましく生きる能力を養うため、市内事業所などの協力のもと、5日間の職場体験を行う。	教育政策課		●	●	
18	世界遺産学習推進事業	世界遺産学習検討委員会を設置して、世界遺産学習に関する研究を行い、カリキュラムや教材を作成する。児童生徒が世界遺産をはじめとする歴史文化について学習する際のバス代を助成する。世界遺産学習連絡協議会に加入して、他自治体と情報交換を行うとともに、本市について広くPRする。	教育政策課		●	●	
19	学校図書館推進事業	子どもが、学校図書館を通して読書の楽しさを知ること、豊かな心の育成を図るとともに情報の利活用能力を養う。また、自ら考え、調べ、行動し、生きる力を身に付けさせる。学校・家庭・地域と協働し、児童生徒の読書活動、調べ学習を推進する。図書館の活用を推進することで、「読む力」と「調べる力」が身につく環境を提供する。	図書課		●	●	



No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
20	学校・家庭・地域連携食育推進業務	小・中・義務教育学校児童生徒が、生涯にわたり健康的で豊かな生活を送ることができるようになることを目指し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけさせる。 学校給食を通して食育を推進する。学校・家庭・地域が連携し、地元産物を利用した和食・魚食事業を展開し、望ましい食習慣の理解を深めさせる。地元生産者と連携し、体験型の食育を推進することで、食についての関心を深め、子どもの郷土愛を育む。	学校管理課		●	●	●
21	市民文化芸術活動推進事業	文化芸術を鑑賞・体験する環境を創出するため、保育所・幼稚園・小学校・中学校等の身近な場所でのアウトリーチ事業を継続して実施する。また、宗像市文化協会が実施する伝統文化出前授業をサポートする。文化芸術の将来の担い手を育成するため、吹奏楽祭やこども芸術祭を継続して実施し、発表の場を創出する。	文化スポーツ課		●	●	

#### (4) 発達支援・相談体制の充実

いじめや不登校など子どもが抱える問題は多岐にわたっています。その問題解決に向けて、専門家や外部機関と連携しながら取組めます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
22	教育サポート室エール運営事業	教育サポート室エールを設置・運営し、不登校の児童生徒の特性に応じた教科学習活動や体験活動等を行い、コミュニケーション力の向上等を通じて社会的な自立ができるように支援する。	子ども支援課			●	●

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
23	教育相談事業	小・中・義務教育学校にスクールカウンセラーなどの心の専門家を派遣し、学校の教育相談機能をも高め、児童生徒の抱える心の問題を改善・解決し、もって不登校やいじめなどの生徒指導上の諸問題の解決に繋げる。教育委員会に教育相談員を配置し、保護者・地域から寄せられる相談などに対応し、諸問題の迅速な解決に繋げる。	教育政策課		●	●	

#### (5) 子どもの権利啓発

子ども関係施設が、子どもの最善の利益の保障を第一に考え愛情をもって指導や援助を行うよう、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の啓発を行なっていきます。

No	事業名	事業概要	所管課	該当計画			
				第2期宗像市子ども子育て支援事業計画	宗像市次世代育成支援対策行動計画(後期計画)	第2期宗像市子ども基本条例行動計画	第2期宗像市子どもの未来応援計画
24	子ども基本条例啓発業務	子ども関係施設関係者が、子どもの権利や宗像市子ども基本条例の内容を正しく理解し子どもの育成ができるよう啓発活動を行う。	子ども育成課			●	

